

令和5年度 岩手県立宮古水産高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

宮古水産高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

[定量的現状]

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」目標達成状況について
「時間外在校等時間が月100時間以上の者をゼロにする」
・R3年度:0人、R4年度:1人
- ◆ 「情報を共有し、一体となって学校経営に取り組んでいる」と答えた割合
・R3年度:50%、R4年度:46.9%

[定性的現状]

- 教職員の意識
 - ・ 日常の生徒指導業務等に手厚く対応する必要から、授業の準備等の業務時間が不足していると感じている教職員がいる。
- 管理職のマネジメント
 - ・ 教職員の多忙化解消の観点から、慣例の見直しを軸とした業務への取り組み方の再検討を行っている。



2 目標・目指す姿

<R5年度目標>

- 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に掲げるR5年度の目標を達成します。
- 本校に勤務する教職員のワーク・ライフ・バランスを向上します。

<目指す姿>

- ・ 生徒一人ひとりのケアが丁寧に行われている。
- ・ 業務改善について、教職員から積極的に提案がなされている。
- ・ 働き方改革に係る課題について、学校全体で共有し、その解決を図る場が適宜設定されている。
- ・ 管理職が日頃から、教職員に対し適切な助言を行うとともに、風通しのよい職場の雰囲気づくりを行っている。
- ・ 教職員が、心身の休養を図る機会が十分に確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

○ 教職員の健康管理

- ・ 業務の効率化や見直しを進め、休暇を取得しやすい職場環境を作ります。
- ・ 管理職が、休暇の取得やメンタルヘルスについて積極的に声掛けをします。
- ・ 健康相談事業等、教職員の状況に応じ、共済保健事業の活用を促進します。
- ・ 月の途中で月の時間外在校等時間が30時間超となった教職員に対して、当該時間を知らせるとともに、健康確保の観点から、ミニ面談を実施します。
- ・ お盆、年末年始は学校を閉庁し、教職員のプライベートな時間・休養時間が確保されるように努めます。

○ 学校における業務改善の推進

- ・ 慣例を見直し、業務の精選を行います。
- ・ グループウェアを活用し、情報共有に係る業務量の低減に努めます。
- ・ 職員朝会を月・金・必要な日の開催にすることにより、業務の効率化を進めます。
- ・ 会議資料は電子データとし、紙媒体での配付は行いません。
- ・ 外部業者の職員室への立ち入りを安易にコロナ禍前に戻すことなく、真に必要な観点から精選します。
- ・ 勤務時間外は留守番電話を利用し、電話対応に係る業務負担を軽減します。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・ スクールカウンセラー等の専門家からの助言により、教育相談等に係る教職員の負担を軽減します。
- ・ 生徒指導については、地域の理解・協力を得て対応できるよう、情報発信に努めます。
- ・ 教育活動の諸課題に、学科や学年の枠を越え、全教職員で協力して解決する体制作りを努めます。
- ・ 働き方改革に向けた取組について、保護者の理解につながるよう積極的に情報を発信します。
- ・ コンプライアンスの定期的な取組をとおして、教育公務員としての誇りと責任を持ちながらのサービスを遵守します。

令和5年5月10日 宮古水産高等学校長 伊東 道夫

(参考) 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者を **ゼロ** にする。

・ 令和3年度実績	県立学校計	71名
・ 令和4年度実績 (第3四半期まで)	県立学校計	21名

- (2) 時間外在校等時間 (週休日の部活動指導従事時間を除く。) が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり **縮減** する。

時間外 在校等時間	取組期間
	令和5(2023)年度
月45時間超	ゼロ
年360時間超	

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。